

2020年4月8日
新日本電工株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（第2報）

当社は、4月7日に政府が発令した新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言を踏まえ、指定都府県内にある本社および大阪営業所において、以下の対応をいたします。

1. 2020年4月10日まで実施を予定していた在宅勤務の期間を、5月6日まで延長します。
対象：本社（東京都）及び大阪営業所（大阪府）に勤務する全従業員
2. 事業継続の観点から出社が必要な一部の従業員は、部門長が判断の上、最小限の人数とします。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様・地域住民の皆様・従業員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

新日本電工株式会社 総務部

電話：03-6860-6800

E-mail：master11@nippondenko.co.jp

以 上